

令和元年11月6日

エスカレーターでの事故防止に向けた取組について

埼玉県知事 大野 元裕

エスカレーターは、交通機関や商業施設など多くの場所で日常的に利用されているが、転倒などによる事故が発生している。

一般社団法人日本エレベーター協会の調査（5年に1度）によると、平成25～26年の2年間の全国の事故発生件数は1,475件であり、事故の内容として、エスカレーターでの転倒によるものが約7割を占めている。

エスカレーターでの事故を防止するため、消費者庁は、消費者安全調査委員会（消費者安全法に基づく）による意見を受けて、平成27年7月にエスカレーターを安全に利用する方法等について消費者に対し、注意喚起を実施している。

現在、埼玉県においても、鉄道事業者等と連携し、安全利用の周知・啓発を行うなど事故防止の取組を進めているところである。

しかしながら、本来エスカレーターは立ち止まって利用するものであるが、片側を空けておくことがマナーとして定着しており、歩行によるエスカレーターの利用が多くの場所で見受けられる。

来年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、世界中から様々な人々が日本を訪れることが見込まれていることから、これを契機として、誰もが安心してエスカレーターを利用できる環境をつくるため、安全な乗り方を啓発するなど、事故防止につながる取組を実施する必要がある。

（提案）

エスカレーターでの事故防止につながる安全な利用方法の周知・啓発等について、九都県市が一体となって検討し、実施していくことを提案する。

（検討内容の例）

- 各都県市の事故防止に向けた取組の現状及び課題の共有
- エスカレーターの安全な利用方法を周知・啓発し、定着を図る。